

新型コロナウイルス感染拡大防止のための  
宮城県緊急事態宣言（継続）に伴う対応について

青年会館 会議室貸出業務営業再開及び営業内容一部変更のお知らせ

平素より、当会館をご利用頂き誠にありがとうございます。

宮城県緊急事態宣言及び休業要請を受け、当会館の会議室貸出業務を臨時休業しておりましたが、ご利用者の健康と安全確保を考慮し、一部営業内容を変更し、業務を再開させていただきます。

何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

記

【営業内容】 ○会議室貸出業務・・・通常営業

○宿泊業務

※1 共同浴室は使用中止となります。

(シャワー利用のみの提供とさせていただきます。)

※2 食事の提供は原則お部屋での個食対応とさせていただきます。

○レストラン業務一部営業時間の短縮等

11:30～14:00 (ランチタイムのみの営業)

※テイクアウトの受付も行っております。

【変更期間】 5月7日(木)から5月31日(日)まで

※再度変更になる場合もございます。その都度ホームページにて  
通知させていただきます。

尚、※予約受付時間 8:30～19:00 (来館並びに電話対応)